別記様式	大 石	田町	個 人	情報ファ	イル	届_	出票
実施機関	町長	T.	担当課	町民税務課		届出年月日	令和5年1月20日
登 録 番	番 号	町民税務課F00	1				
個人情報ファイルの名称		戸籍簿					
行政機関等の名称		山形県大石田町					
個人情報ファイルの利用目 的		日本国民を登録し、その国籍と親族法上の身分関係の登録と公証を行う。					
記録項	頁 目	氏名、生年月日、性別、本籍・国籍、家族状況、親族関係、婚姻					
記録	色 囲	当町に本籍を有する者又は有していた者					
記録情報の収集方法		戸籍法の規定に基づく本人等の届出、申請、裁判所からの嘱託、町長の職権等					
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		□ 要配慮個人情報を含む ☑ 要配慮個人情報を含まない					
(記録情報を当該 外の者に経常的 る 場 合 記録情報の経常的	に提供す の )	□目的内 … □他の実施機関 □他の官公庁 □個人情報取扱事業者 □その他相手方の名称 ( ) 図目的外 … ☑他の実施機関 ☑他の官公庁 □個人情報取扱事業者 ☑その他相手方の名称 (国、県、市区町村、個人等の第三者で戸籍法に規定される請求理由を有する者 )					
開示請求等を受理する組 織の名称及び住所地		(名 称) 山形県大石田町役場 総務課					
		(住所地) 〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地					
訂正及び利用停 る他の法令の規 特別の手	定による	戸籍の記載が法律上許されないものであるとき又は錯誤若しくは遺漏があるときは、戸籍法第24条、第113条、第114条、第115条、第116条に基づき訂正ができる。					
個人情報ファイク	ルの種別	(電算	条第2項第1号 処理ファイル) 第7号に該当する 有		Ø	法第60条第2項 (マニュアル処	•
行政機関等匿名加工情報の 提案を募集する個人情報 ファイルである旨		実施しない					
行政機関等匿名が 提案を受ける組織 び住所地		_					
行政機関等匿名力 概要	加工情報の	_					
作成された行政材 加工情報の提案を 織の名称及び住所	を受ける組						
作成された行政権 加工情報に関する ることができる類	る提案をす						
備	考						